

「消費者被害未然防止啓発動画放送委託業務」についての質疑と回答

Q. 「高齢者の消費者被害未然防止啓発動画」1 種および「若者の消費者被害未然防止啓発動画」2 種の CM は XD-CAM に格納された状態で提供されるのか。

A. 3 種類の CM 素材は、それぞれ XD-CAM を用意しています。

Q. 「高齢者の消費者被害未然防止啓発動画」1 種および「若者の消費者被害未然防止啓発動画」2 種の CM は各々 3 本ずつ(計 9 本)あるのか。

A. 3 種類の CM 素材は、それぞれ 1 本ずつ(計 3 本) XD-CAM を用意しています。

Q. 局毎に 15 秒 CM と 30 秒 CM の放送回数の内訳は如何様なものか。またその折、各々のタイムランクの指定はあるのか。

A. 3 種類の CM を各局、各タイムランク帯でそれぞれ 1 回以上放送することが必須条件です。その他に 15 秒 CM と 30 秒 CM の放送回数比率等の条件はありません。